

第6回 横浜市水道料金等在り方審議会会議録	
日時	令和元年5月10日(金)14時00分～16時40分
開催場所	横浜市水道局 会議室
出席者	石井晴夫、岩佐朋子、岩室晶子、小泉明、滝沢智、濱田賢治、宮崎正信、森由美子 (8名) ※敬称略 50音順
欠席者	椿愼美
開催形態	公開(傍聴者0人)
議題	1 これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方 2 本市の目指すべき料金体系の方向性 第1部 基本水量の在り方 第2部 逡増度の在り方 第3部 簡易モデルを用いた口径別料金体系のシミュレーション
議事	1 これまでの審議経過及び今後の審議会の進め方 これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方(資料2)について、事務局より説明した。 (滝沢会長) 委員の皆様からご意見を伺いたい。 (なし) (滝沢会長) ご了解いただいたということで、次の議事に進むこととする。 2 本市の目指すべき料金体系の方向性 第1部 基本水量の在り方 基本水量の在り方(資料3 第1部)について、事務局より説明した。 (滝沢会長) 委員の皆様からご質問があれば伺いたい。 (宮崎委員) 用途別の3種類のうち公衆浴場用の取り扱いについて教えていただきたい。物価統制令の対象であり、料金体系の検討にあたり、家庭用や業務用とは別の議論が必要と考えている。 (山隈水道局長) 同様の認識を持っている。次回は答申のとりまとめを予定しているが、その前段でいくつか特別な配慮が必要な事項を確認する予定であり、その一つとして公衆浴場用の考え方についてもご意見を伺いたいと考えている。なお、前回の改定時には全体で12%程度の値上げ改定となったが、公衆浴場用の料金はほぼ据置とした経緯がある。そのため、今回も同様の取り扱いになると考えている。

第2部 逡増度の在り方

逡増度の在り方（資料3 第2部）について、事務局より説明した。

（滝沢会長）委員の皆様からご質問があれば伺いたい。

（宮崎委員）地下水利用専用水道の利用者の増加は大きな課題であり、近時に日本水道協会からも全国の事業体の事例をまとめたレポートが出されていた。本審議会では、具体的な地下水利用専用水道への転換対策までは検討しないということによいか。

（山隈水道局長）用途別から口径別への移行や基本水量の見直しなど、大幅に料金体系を見直す際に、それに加えて具体的な地下水利用専用水道への転換対策も検討事項に加えると説明の複雑さが増してしまうため、別途検討することが必要だと考えている。

（滝沢会長）普段水道を利用していない地下水利用者が、バックアップで急に水を使い始めることなどにより、水圧や水質など、配水への影響は出ていないか。

（遠藤担当理事）今のところ影響は出ていない。

（岩室委員）水道料金収入にして11億円相当の多量の地下水を利用して、地盤沈下等の問題は生じていないのか。

（山隈水道局長）市の環境部署において、市内での地下水水位の監視や取水制限区域の設定等の対策をとっているほか、地下水を使用する場合には事業者から市への使用量の報告もなされている。

第3部 簡易モデルを用いた口径別料金体系のシミュレーション

簡易モデルを用いた口径別料金体系のシミュレーション（資料3 第3部）について、事務局より説明した。

（滝沢会長）委員の皆様からご質問があれば伺いたい。

（小泉委員）30ページの需要家費について、概数でよいので需要家費、固定費、変動費の内訳を教えてください。料金見直しの際、市民の納得感を得るためには、料金体系の根幹となる部分であるため、細かい部分ではあるが、金額の内訳を説明することが必要と考えており、その意図で質問した。

（山岡経営部長）総括原価628億円のうち、需要家費が45億円で、固定費は545億円、変動費は38億円となっている。

（岩佐委員）41、42ページでは料金負担急増の緩和について言及されているため、おそらく段階的に料金を見直していくことになるのではないかと推測した。段階的に料金を変更する際は、その都度システム変更費用が必要となるのかを教えてください。

（山隈水道局長）41、42ページに書かれている生活用水への配慮というのは、段階的に変更するという意味ではない。機械的に基本料金や従量料金を計算すると、小口径の少量利用者にとって大きな負担増となるため、配慮が必要という意味であ

る。

(吉野給水サービス部長) 令和2年8月から新料金システムが稼働予定である。システム改修の費用として概算額では数千万円から1億円程度を見込んでいる。

(宮崎委員) 本審議会では、料金モデルの絶対額は議論せず、料金体系の方向性について、簡易モデルによるシミュレーションを参考としながら議論するという理解でよいか。

(山隈水道局長) お見込みの通りである。

(滝沢会長) 委員の皆様、料金体系の在り方につき、ご意見をいただきたい。シミュレーション結果はどれか一つを選択するというものではなく、料金設計の考え方とその考え方を反映した場合の料金イメージを示したものであるため、その点を踏まえて、ご意見を頂戴したい。また、事務局には論点に関するスライドを提示いただきたい。

(事務局より、論点に関する追加資料の配布及びスライドの説明)

(濱田委員) 料金の見直しを行う際は、収入の不足額を確保するという説明ではなく、耐震化の推進等、目的を達成するためといった説明の方が理解を得られるのではないかと。そうした説明を行った上で、基本料金の割合を上げて、従量料金の逡増度をできる限りフラットにしていくべきと考える。

基本水量は廃止して、節水努力が反映されるようにすべきと考える。

また、生活用水への配慮について、シミュレーションで出されている水量区画の9~50 m³というのは刻みが大きすぎると思われ、他都市の例をみても、水量区画数はもう少し細かくした方が良いのではないかと。思う。

(宮崎委員) 35ページに示されている、口径20mmにおける1か月当たりの料金が一般家庭の料金と理解している。代表的な使用量である月15 m³前後では現行料金より高くなるものの、これでも給水原価を下回り、必要な経費が回収できておらず、一般家庭の利用者に配慮した料金となっている。この点を市民の皆さんに理解していただくことが重要と考える。そして大口需要家にとってはどのモデルでも負担の軽減になる。

基本料金で賄う部分を増やすという方向性は正しいと思う。また、従量料金の逡増度については、水量が少ない部分の金額をあまりにも減額するのでは議論の筋が通らないと考えるが、逡増度をある程度つけるのはやむを得ないのではないかと。思う。

(森委員) 基本料金の割合を上げて固定費を回収するという考え方は妥当と考える。生活用水への配慮の必要性については、34ページにある逡増度で比較すると、その2が最も現行料金に近く、他都市とも遜色ない水準となっており、35ページの口径20mmにおける1か月当たりの料金比較でも現行料金に近い水準となっている。この結果を市としてどのように判断するかが気になっている点である。多量使

用者からかなり補てんしているのが現状という説明もなされたが、その点についてはどのような問題意識を持っているのかという点も合わせて他の委員からご意見を伺いたい。

現行料金の8 m³という基本水量は見直しが必要であるし、節水努力が報われるような水量の設定ができなければ、廃止という方法もやむを得ないと考える。

従量料金については、多量使用者が減少し、料金収入が減っている中で、あまり多量使用者に頼るべきではないという観点もある。そのため、逡増度は緩和する方向で考えるべきではないかと思う。

小口径の一般家庭の利用者については、急激な負担のないような配慮が必要であると考える。

(岩佐委員) 重要な点は、水道サービスを受けるためには使用水量の多少に関わらず固定費がかかるということとを皆で共有すべきということである。基本料金の割合を上げることはこの目的と合致するので、妥当と考える。

基本水量は、水道サービスを受けること自体にコストがかかるのだという点と合致しないように思われるので、将来的に縮小もしくは廃止という方向になると感じた。

生活用水への配慮から一般家庭を優先させるか、企業誘致の観点から事業者を優先させるかは市としての政治的な判断事項と考える。判断する際の資料としては今回の審議会資料では、逡増度の変化によって明確に小口需要家の負担が増加し、大口需要家の負担が減少するというパターンと、小口需要家の負担増が比較的抑えられたパターンの両方が明確に示されているので、この資料を持って判断いただければと思う。

(岩室委員) 16 ページのグラフから、自分も多量使用者に依存している1人に該当することが分かった。例えば、長期不在から戻った場合などでもすぐに水が使えることを考えると、基本料金は必要である。基本水量は8 m³でも利用しないという需要家が存在することに驚いており、自分としては基本水量は現行のままで良いと考える。個人的な感覚でいえば、水道料金は非常に安いので、多少の節水努力をしたとしても、料金金額の多寡にそれほど影響を与えないのではという見方もある。

ある商業施設は地下水を利用していることを良いこととして宣伝をしており、プラスイメージを持っていた。今回、地盤沈下や料金負担しないことによる水道事業経営への影響という点から、水道事業にとってはデメリットがあることを知り、そのようなことをもっと知るべきだと思った。

(小泉委員) 水道事業には先行投資が必要であり、しっかり更新を進めていかないと、漏水等の問題が生じる。料金設計ではその投資の部分がどのように基本料金や従量料金に反映されるかを示すべきであり、その意味で固定費の内訳についての質問もさせていただいた。自分としては、使用水量にかかわらず水道を使う機会を得たことに対し、固定料金としての基本料金をしっかりいただくべきであり、そこから使用した水量分は従量料金としていただくべきだと思う。ただし、基本料金の割

合をどう決めるかによって、小口径の生活水の負担急増は避けられないと考えられるため、どのように現行料金とのギャップを埋めていくか知恵を絞る必要があり、論拠を持って丁寧に説明する必要があると考える。

基本水量を付与することで、基本水量以内の利用者からはその分は使っていないという意見が出るため、基本水量については速やかに廃止すべきと考える。

従量料金の逓増度については、水不足時代の節水を促す仕組みであり、緩和が必要と考える。一般的な市場経済の考え方からは、倉庫に有り余る在庫があるのなら、本来は安く販売すべきだし、たくさん買えば買うほど安くなるはずだが、水道料金はそのような考え方になっておらず、地下水利用専用水道が増加して水道料金収入が減少するという状況になっている。

地下水は誰のものかという議論があり、国レベルの議論が必要と考える。ただ、従量料金の逓増度を緩和すると、10年、20年かけて多量利用者の水道水の使い方が変わってくるかもしれない。一方で、逓増度を緩和すると小口需要家の負担が上がり、大口需要家の負担とトレードオフの関係にあることは留意が必要であり、知恵を絞らなければならない。なお、緊急時の地下水利用の必要性については、別の話だと思う。

(石井副会長) 最近の水道料金の議論の流れのなかで、本審議会でなされている議論は先進的な、時代に合った内容と感じている。

近代水道は安心安全な水道の普及、水を介した伝染病の予防等、公衆衛生上の問題の解決が目標であった。そのため、普及第一で整備が進められ、今日の国民皆水道を達成し、安全安心な水を享受できる時代となった。現在は、施設更新や災害対応が大きなミッションとして水道事業に課せられる時代になってきており、そのミッションを実現するために、持続可能な事業経営を進めていかなければならない。

今までは、費用に対して収益を対応させる原則を守ることよりも、水道の普及が優先され、用途別の料金体系が採用されてきた。普及という面では、用途別料金体系は一定の役割を果たしたと思われるが、家事用の中に個人商店等が含まれるなど、用途による区分には限界があるのではないかと思う。この意味でも口径別への転換は望ましい。

今回提示されたモデルを参考にすれば、一般家庭は、口径 20 mmで世帯人数が 2～3人とする、シミュレーションの結果からは、現行料金と大きな変化はないことがわかる。今後、詳細な料金体系のパターンを試していただければ、もう少し現行との差を小さくできるのではないかと考える。

原点に立ち返るとするのは、かかったコストに対して受益者が負担するという意味であり、水道法、地方公営企業法でも明記されている内容である。ただ、小口径の利用者は層が厚いため、配慮は必要と考えている。鉄道事業者の料金設定を見てもわかるように、水量区画を細かく刻むほど、実態に合わせることができる。逓増度については、他市の事例も参考にしながら設計していただきたい。

水道はいつでも利用できるように、水質基準や施設の整備等のコストをかけて準備している点は、もっと市民の皆さんにご理解いただけるようにしっかりと説明を行う必要がある。その意味で、地下水利用専用水道の利用者のように、通常時は地下水を使ってコストを削減し、検査や修理時だけ水道を使うことは許してはならないと考える。

(滝沢会長) 3つの論点への意見の前に、水道を使うことによって誰が受益者となり、誰が負担すべきかについてしっかり共有される必要があると思う。同じ水質・水量ならば同じ料金というのはそのとおりだが、市民の利用と企業の利用で受益の質が異なっている場合にも、同じ単価で良いのかという考え方もある。

また、資料とは違った視点で事業のコストの中身を考えると、安全確保、安定供給などのコストが考えられる。地下水専用水道の議論が出ているが、大口径の利用者がいても安定供給をしていくためにはそれなりの大きなコストがかかっているのは事実だと思う。さらに、公衆衛生の役割は以前に比べて相対的には低下しているが、都市に居住する一人一人が公衆衛生の恩恵を受けているわけであり、全員が負担すべきコストがあると考えられる。

さらに、今の収支が取れるようにするだけではなく、今後受益者はどのように変わっていくのかなど、将来の横浜の姿を踏まえ、料金体系を検討する必要がある。接続件数は増えているが、ワンルームマンションの増加等により、今後も1接続あたりの使用水量は減っていくはずであり、将来を考えて設計すべきである。水道サービスの持続は料金収入にかかっているため、20 mmの一般家庭といったボリュームゾーンの利用者にどのような負担をお願いするかが重要である。このボリュームゾーンの水量が低下した場合にも、この料金体系で持続できるのかという視点も必要と考える。そして、負担がやや増加する利用者に対しては、将来の水道が持続可能であるためにこのような改定が必要であるという説明をできるようにしておく必要がある。

15 ページを見ると、現行料金体系は用途別とはいっても、業務用と家庭用の差が出るのは300 m³以上の使用水量の場合である。これに対して、水道事業の成り立ちを考えれば、基本料金でしっかりコストを回収していくことは重要と考える。

基本水量については、居住状況が変化する中で減らしていく方向と考えるが、高齢者の1人住まいの方等への配慮から、最低限生活に必要な水量を基本水量として設定するという考え方はまだあっても良いかもしれない。

従量料金の逡増度については、全体としてボリュームゾーンのお客様がどういう方々なのかを踏まえ、横浜市の将来像を検討する中で決めていく必要がある。仮に逡増度を高くすると、小口需要家の負担は少なくて済むが、大口需要家は市外転出や廃業の可能性があるため、水道経営において大きなリスクとなりうる。その意味で、逡増度の緩和はしかるべきことと考えている。ただし、受益者によって水1 m³が持つ効果や役割に違いがあるので、その点を踏まえたうえで従量料金を考えるのが望ましいのではと考える。

	<p>(石井副会長) 基本水量制は、水道料金特有の制度で、水道の普及を促すために導入した経緯がある。しかし、費用と収益を対応させる原則に基づき、基本水量を廃止し、従量料金を 0 m³からスタートさせ、使った分だけ費用負担してもらうべきだと思う。</p> <p>また、利用者実態調査等を活用しながら、市民の皆さんにできる限り受け入れていただけるよう、口座割引などの工夫を直接・間接の方法を合わせて考える必要があると思われる。</p> <p>費用に基づき収益を考える点では、将来的には損益ベースで料金を考えることや地下水対策について他都市の対策を研究することも必要と考える。</p> <p>(小泉委員) 今後、一般市民に対して料金の算定根拠が分かりやすく説明される必要がある。現在のところ水源は確保され、施設の整備も進んできたものの、更新を怠ると後の世代の負担が残ることを理解してもらう必要がある。未来に十分な投資をするがゆえにこのような料金になり、将来も安心できることをしっかり説明できれば、他都市の参考事例になるのではないかと思う。</p> <p>効率性のため上下水道料金を 2 ヶ月ごとに徴収しているが、1 ヶ月ごとに徴収する電気やガス料金と比較して水道料金が高いイメージを持たれている。</p> <p>受け身の水道事業、目先の事業経営ではなくて、100 年の計をもって水道事業は考えていかなければならないし、今回の議論の結果、何か新たな一步を踏み出していただければ良いと思う。</p> <p>(滝沢会長) 最後に事務局のほうからひと言お願いしたい。</p> <p>(山隈局長) 今日まで 6 回開催させていただき、料金水準や料金体系、具体的には基本料金や基本水量の在り方、従量料金の逡増度についてご議論いただき、概ねの方向性は見えてきたように思う。</p> <p>その一方で、生活用水への具体的な配慮方法などについては、さらに検討を深めるべきと考えており、次回の審議会にて、答申の取りまとめを行う前に、委員の皆様にお諮りしたいと考えている。</p> <p>今年 10 月の水道法改正の趣旨である経営基盤の強化をしっかりと行っていくため、これまでにいただいたご意見を踏まえ、具体的な案を取りまとめたいと考えているので、引き続きよろしくお願いしたい。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 委員名簿</p> <p>(2) 席次表</p> <p>(3) これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>(4) 本市の目指すべき料金体系の方向性</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、7月上旬に開催予定。</p>